

4. 創意工夫功労者賞

表彰対象

1. 創意工夫功労者賞は、鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生、電力ガス等の業務に従事する勤労者のうち、工場等における職長以下の工員、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれと同程度の者であって、優れた創意工夫によって各職域における技術の改善向上に貢献した者を表彰する。
2. 創意工夫功労者賞は、以下の要件に該当する者を対象とする。
優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与した個人又はグループ

(1) 表彰対象について

企業や公設研究所等における管理者や主任研究員等に対しては、国家的表彰、あるいは民間科学技術振興団体の表彰が種々行われているが、工員、研究補助員等に対する表彰は、一般に企業等の内部表彰として行われているにすぎない。

しかし、優れた科学技術はトップレベルの技術関係者のみによって達成されるものではなく、各々の分野において、実際に工場等の現場で創意工夫に努力している関係者の幅広い基盤があってこそ、高水準の技術が生まれ育っていくものと考えられる。

本表彰制度は、こうした観点から企業体等において、職場で実際に創意工夫を行い、科学技術振興の基盤づくりに貢献している者を対象として昭和35年から行っているものである。

①候補者の要件等

- *1 創意工夫の内容については、候補者の職域における創意工夫（発明・考案に限らず、広く技術などの改良・改善を含む。）によって、例えば飛躍的な作業能率の向上、製品の品質の向上、コストの大幅な削減、未利用資源の活用、作物の増収、品種改良、傷害防止、公害、災害の防止など職域での技術等の改善向上に貢献した実績顕著なもの（社外・社内表彰等の受賞歴を有するものなど）とする。従って、単なる永年勤続者、精勤者等は対象とはならない。
- *2 年齢制限については設けない。ただし、表彰年度の4月1日時点で同一の会社等に継続して5年以上勤務していることを要する。
- *3 候補者の学歴については、原則として高等学校卒業以下を対象とする。ただし、短大、高等専門学校及び文科系の大学卒業者も対象とする。なお、就業中に夜間の大学（理工系）を卒業した者についても対象とする。
- *4 候補者は人格に著しい欠陥のない者であること。
- *5 異なった業績による場合であっても、5年以内における同一人の重複した表彰は行わない（本年度は、平成30年度以降の当該表彰受賞者は対象とならない。）。
- *6 表彰対象となるグループは、1業績3名以内とする。
- *7 候補者の職場における地位上の制限については、工場などにおける職長以下（部下に対して管理権を持たない〔管理職手当を支給されていない〕者であれば、課長名の職でも可）の工員、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれと同程度の者までとする。

(*7に関する補足説明)

○ 鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設などに関する工場、事業場（農場、牧場などを含む。）に勤務する勤労者の場合は、職長、班長、工員、作業員、運搬員、配達員などであって職長以下の地位にある者を対象とする。

○ 保健、衛生の業務に従事する勤労者の場合は、例えば病院、診療所、医療研究機関などにおける看護師、助産師、保健師、衛生検査技師、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、診療エックス線技師、研究用実験動物の飼育などに従事する医療補助者を対象とする。

○ 各種研究所、試験場、学校等における勤労者にあつては、例えば、研究用機器の運転、手入れ、研究用試料の整備、調整、制作、研究用機器の作製、研究成果の製表、圃場の整理、研究用動植物の育成等の業務に従事する技能職員を対象とする。

○ 中小企業において職制が明瞭でない場合には、経営者以外であれば対象とする。

○ 小規模企業（従業員 20 名以下）、家族労働者を含む程度の個人企業（例えば、農業従事者、大工、左官など）の事業の場合は、経営者自身も対象としてよい。

② 推薦機関における候補者の選考に当たっての注意事項
推薦機関における候補者の選考に当たっては、以下の点に留意すること。

< 中央省庁 >

○ 候補者は、中央省庁所属の団体（研究所、学校、試験場、病院、工場、事業場、特殊法人、元公社（NTT、JR、JT）、独立行政法人等（ただし大学を除く。））の職員であること。

< 都道府県 >

○ 候補者は、各都道府県内に所在する工場、事業場、病院、研究所、学校等に勤務する勤労者であること（候補者の現住所と工場等の所在する都道府県が異なる場合は、その工場等の所在する都道府県において推薦すること。）。
○ 中央省庁所属の団体（研究所、学校、試験場、病院、工場、事業場、特殊法人、元公社（NTT、JR、JT）、独立行政法人等（ただし大学を除く。））に属する者については、中央省庁から推薦されるので選考の対象から除外すること。

< 退職等 >

候補者は、表彰年度の 4 月 1 日時点において、推薦時点での表彰対象となる職場における地位上の制限を満たす企業等の職員である（上記（1）① *2 及び *7 の要件を満たす）必要があるため、退職予定の者や地位の変更等が見込まれる者は推薦しないこと。

< 候補者数の上限 >

候補者の数は、同一事業所等から 10 名以内とすること（事業所とは、労働基準法における事業場に準ずる。）。

③ 個人情報の取扱いについて

- ・ 申請書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき管理し、本表彰審査のために利用します。
- ・ 受賞者の氏名・年齢、所属、業績名、推薦機関名等は公表されますので予め承知願います。

(2) 推薦に必要な書類（申請書類）

以下の書類を、申請書類記載要領（98～101 頁）に従って作成し、申請書類提出方法（92～93

頁)に従って提出すること。

① 【様式創工 1】候補調査書

補足資料(99頁の申請書類記載要領17参照)がある場合は、【様式創工 1】の後に添付すること。

② 【様式創工 2】候補者一覧表

・Excelで作成し、ファイル名は「【推薦機関名】創意工夫候補者一覧表」とすること。

③ 戸籍抄本

- ・戸籍抄本は、原則令和4年4月1日以降に発行されたものを提出すること。
- ・個人番号(マイナンバー)の記載のない住民票でも可

(3) 申請書類提出方法

創意工夫功労者賞への申請に際しては、申請書類記載要領(98~101頁)に従い作成した候補調査書等の申請書類を、以下の要領に従い提出すること。

なお、審査過程で必要に応じて追加提出を求められることがある。

《メール》

提出専用アドレス(kagihyosyo@mext.go.jp)に以下のことに注意して電子データを送付すること。

- (1) 件名は「【提出(推薦機関名)] 創意工夫功労者賞申請書類」とすること。
- (2) 連絡先として、メール本文に「【推薦機関名・推薦事務担当者の所属・氏名・電話番号・メールアドレス】」を記入すること。
- (3) 申請書類①は、業績ごとに1つのPDFファイルにまとめること。ファイル名は、「【推薦機関名】推薦順位 候補者氏名 申請書類」とする。なお、1つの業績に複数の候補者がいる場合は、筆頭者の氏名の後に「他〇名」と記載すること。
- (4) 電子データによる提出書類は、以下の3種類である。
 - ・上記(3)「業績ごとにまとめたPDFファイル」
 - ・申請書類②「候補者一覧表(Excel)」
 - ・申請書類チェックリスト(97頁。推薦機関で1部)
- (5) 送付するメール1通あたりの容量は25MB以内とする。25MBを超える場合は、事前に事務局の問合せ窓口(03-6734-4071、sinsyore@mext.go.jp:提出専用アドレスとは異なるので注意すること。)に相談すること。

《郵送》

【〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省 研究振興局振興企画課奨励室】宛てに以下の書類を郵送すること(全て同じ封筒とすること)。

(1) 申請書類②候補者一覧表

※②候補者一覧表に記載されている全ての候補者について、申請書類③戸籍抄本がそろっていることを確認すること。

(2) 申請書類③戸籍抄本

※B5サイズの戸籍抄本や住民票の場合には、A4用紙にのり付けすること。また、B4サイズの場合には、適当な位置で折り、A4用紙に左横のり付けすること。

※候補者が複数名の場合、戸籍抄本または住民票は、それぞれ筆頭者から順に並べ、左肩クリップ留めとすること。

創意工夫功労者賞 申請書類提出方法一覧表

申請書類	ファイル名	ファイル形式	フォルダ名	提出方法		提出窓口	問合せ窓口
				メール	郵送		
①様式創工1「候補調査書」	【推薦機関名】推薦順位 候補者氏名 申請書類 (候補者が複数いる場合) 【推薦機関名】推薦順位 筆頭者氏名他○名申請書類	PDF		○		(メール) kagihyosyo@mext.go.jp 問合せ窓口のメールアドレスとは異なりますので、御注意ください。	(メール) sinsyore@mext.go.jp 提出窓口のメールアドレスとは異なりますので、御注意ください。
補足資料							
②様式創工2「候補者一覧表」	【推薦機関名】創意工夫候補者一覧表	Excel		○	○	(郵送) 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省研究振興局振興企画課奨励室	(電話) 03-6734-4233 (直通)
③「戸籍抄本」又は「住民票」					○		
④申請書類チェックリスト (推薦機関ごとに1部)				○			

令和5年度 創意工夫功労者賞 候補調査書

(推薦機関記入欄) 推 薦 順 位	推薦都道府県名、推薦省庁名 ()
----------------------	----------------------

1. 業績名

--

2. 候補者について

候補者氏名・ 年齢・性別	〇 〇 〇 〇 (〇〇歳) (男) ※表彰年度の4月1日時点の満年齢を記載
生 年 月 日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日生 ※以下西暦で記載
候補者の現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-1
最 終 学 歴	〇〇〇〇年 都・道・府・県立 学校 科卒業
候補者の人格	

3. 候補者の勤務先について

候補者勤務先名称				
勤務上の地位	〇〇職長 (〇〇相当)			
入社(勤務)年月	〇〇〇〇年 〇〇月(計 〇〇年〇〇月) ※表彰年度の4月1日時点の勤務年数を記載			
勤務先 の 概 要	名 称		当工場事業所 等の従業員数	人
	所 在 地		全従業員数	人
	事業概要		資 本 金	円

4. 社内表彰等及び本賞の受賞歴

受賞年	表彰名	表彰主体	受賞者
〇〇〇〇年	優良社長賞 「〇〇〇〇の考案」	(株)〇〇	本人
〇〇〇〇年	〇〇賞 「〇〇〇〇の考案」	(財)〇〇法人	本人 企業

5. 創意工夫の内容について

①創意工夫の内容【(1)背景（作業等の全体のイメージを含む）・着眼点、(2)科学的・技術的な要素を含む考案点、改良点を具体的に、分かりやすく記載すること。】

②創意工夫の実績【職場の能率の向上、製品の売上増大、コストの引き下げ、未利用資源の活用、資材の節約、災害防止等に役立った実績を極力数値化して記載すること。】

創意工夫功労者賞 候補者一覧表

推薦順位	ふりがな 氏名	生年月日	年齢	性別	候補者の勤務先名称・地位	分野	推薦都道府県名 推薦省庁名 ()		社内表彰等及び 本賞の受賞歴
							業	績名	

(一覽作成上の注意)

- ・セルの結合、サイズの変更は行わないこと（連名の場合も1名ずつ推薦順位、業績名等を記載すること。）。
- ・候補者が多数いる場合には、行を追加して記載すること。
- ・※既存の行を、行ごとコピー・挿入すること（J～L列の関数を反映させるため。）。
- ・「推薦順位」欄は、必ず各推薦機関（各省庁および各都道府県）においてとりまとめの上、記入すること。
- ・同一業績の者（3名まで）については必ず同じ順位とし、その次の者は、人数分飛ばした順位から数えること。
※例えば、1位の者が3名いる場合、その次の者は4位となる
- ・氏名は、戸籍に記載されている旧姓も可とする（この様式においては、氏名に外字を含む場合は環境に依存しない文字に置き換えること。）。
- ・「生年月日」は、半角で「（西暦）○○○○/○○/○○」と記入すること。（例）2000/1/1
※「年齢」は、生年月日を入力すると自動入力されるので、入力しないこと。
- ・「分野」欄は、「機械」「電気電子」「化学」「繊維」「金属」「建設」「農林水産」「情報工学」「生物」「環境」「その他」から選択すること。
- ・「業績名」が、申請書類記載要領の記載ルールを満たしていない場合、セルが赤くなるので、修正すること。
※修正すべき箇所は、J～L列「修正事由」を参照すること（×の場合、要件を満たしていない。）。
- ・「社内表彰等及び本賞の受賞歴」欄は、様式創工1「4. 社内表彰等及び本賞の受賞歴」のうち、主なものを記載すること。
- ・「氏名」「生年月日」「年齢」「性別」「候補者の勤務先名称・地位」「業績名」が、【様式創工1】の記載と一致していることを必ず確認すること。

創意工夫功労者賞 申請書類チェックリスト

○推薦する全ての候補案件について、以下の項目を確認の上、申請書類を提出してください。

○本チェックリストは、申請書類とあわせて提出してください。

○候補案件ごとの提出は不要です（推薦機関で1部提出）。

確認項目	確認欄
① 候補調査書（様式創工1）に記載されている候補者の氏名、生年月日、現住所等は、 <u>戸籍抄本（又は住民票）</u> の記載内容と相違はないか。	
② 候補調査書（様式創工1）、候補者一覧表（様式創工2）に記載されている、 <u>候補者の氏名、年齢、性別、勤務先名称・地位、業績名</u> は全て一致しているか。	
③ 候補者の勤務上の地位は職長以下（部下に対して管理権を持たない管理職手当を支給されていない者であるか（様式創工1））。	
④ 表彰年度の4月1日時点で同一会社に継続して5年以上勤務しているか（様式創工1）。	
⑤ 候補調査書（様式創工1）の「5. 創意工夫の内容について」の①創意工夫の内容は、1枚に収まっているか。	
⑥ 候補調査書（様式創工1）の「5. 創意工夫の内容について」の②創意工夫の実績については、実績を数値化して記載しているか。	
⑦ 補足資料を添付している場合は、3枚以内となっているか。	
⑧ 同一事業所等からの候補者数は、10名以内となっているか。	

以上の項目について、申請書類の記載内容を確認し、正しく記載されていることを確認しました。

推薦事務担当者 所属・氏名

創意工夫功労者賞 申請書類記載要領

申請書類の様式は、文部科学省ホームページからダウンロードし、作成に当たっては、本記載要領をよく確認すること。

【様式創工1】候補調査書

1. 本資料に不実若しくは虚偽の記載がある、又は、様式に対し適正な記載がされていない等の推薦案件については、審査の対象から除外する。
2. A4 縦用紙（フォントサイズ 10.5 ポイント以上）で作成すること。（手書き不可）
3. 同一の業績に対し複数（3 名以内）の候補者がある場合、様式 1 枚目（4. 社内表彰等及び本賞の受賞歴まで）は全ての候補者について作成し、2 枚目（5. 創意工夫の内容について）は複数の候補者の共通資料として 1 部のみ作成すること。
4. 「推薦順位」欄は、各推薦機関（中央省庁、都道府県）における業績ごとの推薦順位を記入すること。
5. 「業績名」欄に記載する業績名については、文部科学大臣表彰に相応しい表現かつ当該創意工夫の内容を的確に表すものとする。また、語尾は「考案」、「改良」、「改善」の3種から選択することとし、文字数は語尾を含めて合計 23 文字以内とすること。なお、原則として業績名には商標、商品名、愛称、会社名及び句読点等（（ ）「 」・、。）を使用しないこと。また、字間は空けないこと。
6. 候補者氏名は、戸籍上の氏名（旧姓も使用可）とし、ふりがなを付すこと。
7. 候補者の年齢は、表彰年度の4月1日時点の満年齢を記載すること。
8. 「最終学歴」欄について、学校名称が制度改正等で変わった場合は、現在の名称を括弧書きで付記すること（例：京都府立一中（洛北高校）のように記載）。
9. 「候補者の人格」欄については、候補者の人格信用状況等を簡潔に記載すること。
10. 「候補者勤務先名称」欄について、独立行政法人は（独）、国立研究開発法人は（国研）、株式会社は（株）と記載すること（例：〇〇（株）〇〇工場）。
11. 「勤務上の地位」欄については、例えば『〇〇〇工場（株）製造課〇〇職長』のように、現在の地位を具体的に記載すること。なお、候補者の勤務上の地位が一般的な職名でない場合には、括弧書きで「～相当」として一般的な職名（係長、職長、班長、係員等）で示すこと。

12. 「入社（勤務）年月」欄について、括弧書きで表彰年度の4月時点までの通算勤務年数を記載すること。
13. 「事業内容」欄については、候補者の勤務する工場、事業場等の事業内容を具体的に、かつ簡単に記載すること。
14. 「社内表彰等及び本賞の受賞歴」欄については、本件業績に関わるものについて、現在までに知事あるいは直轄上司、その他から表彰された経歴があるとき、その主なものについて受賞年、表彰名称等を記載すること。
15. 「創意工夫の内容」欄については、(1)背景（作業等の全体のイメージを含む。）・着眼点、(2)科学的・技術的な要素を含む考案点・改良点を具体的に、分かりやすく、かつ1ページに収まるように記載すること。
16. 「創意工夫の実績」欄については、当該創意工夫によって、その職場の能率の向上、製品の売上増大、コストの引き下げ、未利用資源の活用、資材の節約、災害防止等に役立った実績を極力数値化して記載すること。
17. 補足資料を添付する場合（様式任意）は、3ページ以内とすること。
18. 申請書類の作成に当たっては、「候補調査書（2ページ目）作成のポイント」及び「候補調査書（2ページ目）作成の例」（100～101頁）を参考にすること。

候補調査書(2ページ目)作成のポイント

候補調査書は、以下のポイントを参考に、わかりやすく作成してください。

5. 創意工夫の内容について

①創意工夫の内容

背景、現状、問題点(気づき)



改善前／後の違いが明確になるよう図や写真を使い、具体的に、わかりやすく記載してください。

解決のための
創意工夫内容



②創意工夫の実績

創意工夫活動による
実績、効果

作業の短縮時間、コスト削減等を極力数値化して記載してください。

全体を通して、「」の流れが明確になるように記載してください。

候補調査書(2ページ目)作成の例

候補調査書は、以下の例を参考に、わかりやすく作成してください。

5. 創意工夫の内容について

①創意工夫の内容

【背景】

〇〇工程では、〇〇コンベアのメンテナンスとして、〇〇作業を年2回の頻度で行うことになっているが、当作業は.....という過酷な環境のもとでの作業であり、1回の作業に時間がかかっていることが課題となっている。

【考案点】

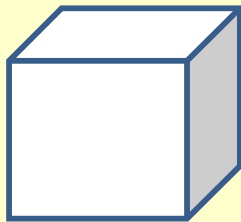
〇〇と〇〇を組み合わせで〇〇装置を考案した。

〈考案の3つのポイント〉

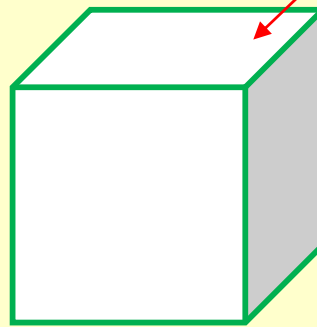
- ①.....が簡単にできる。
- ②.....の設定が容易にできる。
- ③.....が同時に可能である。

〇〇と〇〇の組み合わせで、
〇〇が可能になった

改善前の写真または図案



改善後の写真または図案



②創意工夫の実績

【改善前】手作業による作業時間

〇分×〇箇所×2回／年＝〇〇時間／年.....(1)

【改善後】〇〇装置を使用した場合の作業時間

〇分×〇箇所×2回／年＝〇〇時間／年.....(2)

(1)－(2)＝〇〇時間／年の短縮

・金額効果／年

(1)－(2)×人件費〇〇円－改善費用〇〇円＝〇〇円

・その他の効果

今回の改善により、.....の点で作業負担が大きく軽減された。